

トヨコ通信

2006年 新年号

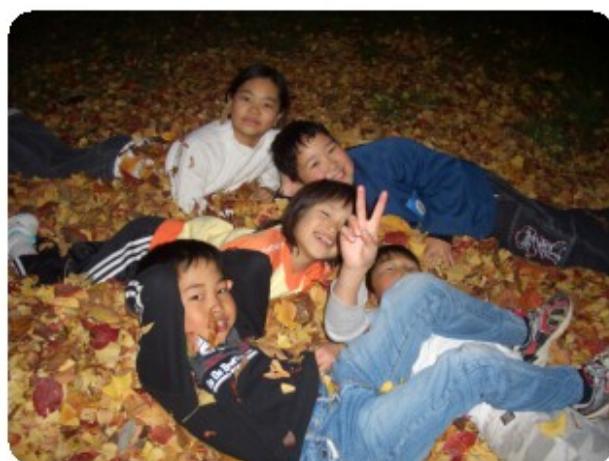
ホームページ <http://www.sasada-toyoko.jp/>
e-mail sanbal@sasada-toyoko.jp

発行 : 日本共産党笹田トヨコ後援会
発行日 : 2005年 12月 20日 第39号
連絡先 : 大垣市鳩部屋町41
日本共産党大垣市後援会
Tel 74-3449 Fax 73-8572

あけまして おめでとーございます

今年も、議員活動4年目に入り、総仕上げの年です。今年こそ子どもたちの願いが実現できるよう精一杯がんばります。

大垣市議会議員 笹田 トヨコ



どろんこの子どもたち（落葉まつり）

どろんこ子どもクラブ父母会は学童保育充実を求めて12034人分の署名を大垣市に提出しました。

～（視察報告） 写真で見る犬山の教育改革～ 「共に学び、共に育つ」学びの学校づくり

11月29日、西濃教育オンブズマンや子どもサポートネットなどの皆さんと、今全国から注目されている犬山市の教育改革を視察しました。視察先の犬山市立北小学校は犬山城のふもとにありました。



犬山の教育改革で最も重視しているのはすべての子どもたちに「学び」を保障することでした。そして子どもの「自ら学ぶ力」をどう育むかが基本となり、その為に欠かせない教育環境が少人数学級でした。犬山市は小中学校全学年に35人以下の少人数学級を実施し、それに加え少人数授業やIT授業を実施していました。

毎日が学校公開日

北小は毎日が学校公開日で、私達のような訪問者に対しても特別の対応はありません。子ども達は授業に集中していました。この6年1組の先生は校務主任ですが、犬山では校務主任や教務主任のフリーの教師が学級を担当することで少人数学級を可能にしています。



「語らいの部屋」で懇談
北小では校長室が「語らいの部屋」にかわり、児童や保護者が自由に出入りでき、校長先生と話すことが出来ます。



私たちはこの「語らいの部屋」で加地校長先生から「共に学び共に育つ」学びの学校づくりについてお話を聞きました。校長先生は犬山の教育改革について熱っぽく語り、私達も時間が過ぎるのも忘れ、聞き入っていました。



犬山市は少人数学級に加え、算数のときは15～18人の少人数授業を行い理科の時間はIT授業を行うため、市独自で66人の非常勤の先生を雇い、1億5千万円の予算をつけています。

遊びの時間

「自ら学ぶ力」を遊びの中で発揮できるよう昼食後40分間は「遊びの時間」になっています。子ども達には遊びを通して自主的な子どもの関わりを育てることがねらいです。そのために掃除は週1回「大掃除の時間」をとり、「遊びの時間」の日は自分のゴミは自分で片付け、トイレや下駄箱周辺だけ短時間行うことになっています。



12月議会報告

一般質問

「教育予算」からみた大垣市の特徴はIT教育に1億数千円万で整備は全国トップクラスです。少人数学級実現のためにせめてIT教育並みの予算を教師の加配に使うよう求めました。又、介護保険問題では、10月のホテルコスト導入で施設入所をあきらめた人の事例を取り上げ、対応策を求めました。

平成16年度決算実績報告書より

IT関連	1億4697万円	教育情報ネットワーク事業、校内LAN活用推進事業、教育用コンピュータ活用推進事業など
不登校関連	2765万円	Iまほえみ相談員設置推進事業、子どもと親の相談事業、教育相談事業、Iまほえみ教室、など
水都っ子プラン	2288万円	4時間非常勤講師：小学校15人、中学校7人配置

委員会報告

厚生委員会では第3期介護保険事業計画の中間報告があり、国のワークシートの計算結果では介護保険料の基準月額が4300円から4800円となり、約1000円もの値上げとなるとのこと。介護保険は、高齢化により介護給付は年々膨れ上がり、基盤整備を充実させようにも介護保険料の値上げに跳ね返るといふ制度上の欠陥があります。本当の解決は国の負担をもっと増やし、せめて介護保険導入以前の国の負担率まで戻すべきです。

建設委員会では、新排水基本計画が出されました。都市化が進み、この地域の保水・遊水機能が低下し、年々各地で浸水被害が出ています。昭和51年に策定された現基本計画を見直し、新排水基本計画が提出されました。20年先を目標年次とし、10年間で整備を行うものです。もともと、なべ底のような低地の地域で、治水対策の考え方はどうあるべきか、荒崎問題を抱え、果たしてこれでよいのか、様々な角度から検討が必要です。

そのほかに、「国民健康保険の保険料率の平準化」による国保料の値上げ問題や、一般廃棄物処理基本計画案などが出されました。

ご希望の方は資料をお渡しします。どうかご意見をお寄せください。

～質問に答えて～

読者の皆さんから次のような声が届いています。

介護保険の延滞金について

Aさん：私は、今年65歳になりました。大垣市からさっそく、介護保険料を支払いなさいと納付書が送られてきました。それによると五段階の最高の5だそう。ありがたいことです。5800円も毎月払うのだそうです。納付書の裏に書かれていることにあきれてしまいました。期限を過ぎて納付する場合、納付期限の翌日から、期間の日数に応じて、年率14.6パーセントの延滞金を取るということです。すごいですね。銀行の金利はただみたいな状況です。それなのに5800円を延滞したからということで、翌日から大垣市への負債者にされ、しかも、サラ金なみの高金利でとりたてるというわけです。1日の猶予もありません。未払いをなくそうというのでしょうか、少し異常ではないかと思いました。せめて銀行金利なみの0.001パーセントぐらいにしたらいいとは思いませんか。この懲罰的とりたては、いったいどんな法律でおこなわれているのでしょうか。

笹田：早速、介護保険課に聞きました。

延滞金の利率は、介護保険料だけでなく国保料なども同じで、地方税法に基づき市町村民税の延滞金の計算式に準ずるとのことです。但し、1000円以下の方は切り捨てということで、この方のように、5800円の場合1ヶ月で20円、1年間で774円となり、1年間では延滞金は掛からないとのこと。又、延滞金の時効は2年間ということで、今までに延滞金を取り立てたケースはないとのことでした。しかし、納付書の裏には、「1000円以下は切り捨て」とか時効については書いてありません。14.6%の利率だけみれば、この方のようにびっくりしてしまいます。

市民病院の予約について

Bさん：市民病院に予約した日が都合悪くなり、電話で別の日を予約し直そうとしましたが、電話では受け付けてもらえませんでした。何とかならないものでしょうか。

笹田：病院に問い合わせたところ、電話での受診予約はできませんが予約を変更する場合のみ電話で受け付け可能です。但し、予約日が過ぎてからの変更は改めて病院に来て予約して下さい、とのことでした。

